

# 受験者心得

## ＜学力検査による選抜＞

### 1. 検査当日の注意事項

- (1) 受験票、HBの黒鉛筆(格言等が印刷されているものは不可、シャープペンシルも不可)、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く)、昼食を持参してください。上履きは不要です。消しゴムのケースに文字が入っている場合は、ケースはカバンにしまってください。  
また、発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、検査場内では、本人確認時及び昼食時等を除き、マスクを必ず着用してください。(フェイスシールド又はマウスシールドの着用のみでは、受験を許可しません。)  
何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、2月6日(月)までに入試係へ連絡してください。
- (2) 時計は、検査中は、腕から外して机に置いてください。なお、計算機能等の特殊機能があるものは使用できません。また、アラームや時報の設定は解除してください。検査中にアラーム音等が発生した場合は、不正行為の疑いがあるとみなします。
- (3) 風邪等により検査時間中もティッシュペーパー等を使用したい場合、文字や記号等の表示のないものは、机の上に置いて使用することができます。
- (4) 携帯電話・スマートフォン・タブレット端末等は、検査場内では電源を切りカバン等の中にしまい、検査場から出るまで使用しないでください。検査中に携帯電話・スマートフォン・タブレット端末等が鳴った場合は、不正行為の疑いがあるとみなします。
- (5) 腕時計型や眼鏡型などのウェアラブル端末も身に付けておくことはできません。これらのものを時計として使用することはできません。身に付けたり持っているだけで不正行為となる場合があります。
- (6) 検査室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参願います。
- (7) 引率者等の受験者以外の方は、受付及び検査室のある建物には入れません。  
今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対策等のため、引率者控室は設けておりませんのでご注意ください。
- (8) 検査当日までに受験票を紛失した場合、又は当日忘れた場合は、係員に申し出てその指示に従ってください。
- (9) 遅刻した場合は、係員に申し出てその指示に従ってください。
- (10) 自動車等で来校する場合は、係員の指示に従って指定された場所に駐車してください。

### 2. 検査当日の受付時間について

入場時の混雑を避けるため、受付開始時間を15分早め、8時15分に変更します。  
(受付終了時刻は、変更なく9時までとなります。)

### 3. 合格者の発表

合格者の発表は、令和5年2月24日(金)午後3時(予定)に、合格者へ合格通知書を発送するとともに、本校ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

### 4. その他の注意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症等感染防止のため、別紙「要請事項等」をよく読み、必ず守ってください。
- (2) 出願書類受理後の志望類の変更は、いかなる理由があっても認めません。
- (3) 出願書類提出後に、本人又は保護者の現住所に変更が生じた場合は、速やかに本校学務課入試係へ連絡してください。

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| 問合せ先<br>仙台高等専門学校 学務課入試係<br>TEL：022-391-5542(直通) |
|-------------------------------------------------|

## 新型コロナウイルス等に係る要請事項等

新型コロナウイルス等感染症対策のため、下記の項目について、必ず守ってください。

- (1) 検査日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うなど、体調の変化の有無を確認してください。  
なお、地域により感染が拡大した場合は、健康観察を行った上で、より一層行動に注意してください。
- (2) 発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関での受診を行ってください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方、入国後の待機期間中の方は受験できません。追試験（2月26日）の受験を申請してください。
- (4) 検査日当日、発熱・咳等の症状があるなど、体調が万全でない場合は、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください。（※8時15分までに入試係へ連絡し、追試験の受験を申請してください。所属中学校を経由する必要はありません。必ず当日もしくは後日、保健所等に相談のうえ医療機関等を受診してください。）

特に、「健康状態チェックリスト」の確認項目のうち、A欄で1項目以上、又は、B欄で2項目以上該当する場合は、他の受験者や試験監督者等の安全確保のため、受験できません。

### ◎健康状態チェックリスト

|   | 確認項目                      |
|---|---------------------------|
| A | 発熱の症状がある（38.0度以上）         |
|   | 息苦しさ（呼吸困難）がある             |
|   | 強いだるさ（倦怠感）がある             |
| B | 発熱の症状がある（37.5度以上 38.0度未満） |
|   | 咳の症状が続いている                |
|   | 咽頭痛が続いている                 |

- (5) 検査場に到着してから発熱・咳等の症状が出た場合は、休養室等で看護師等により「健康状態チェックリスト」に基づき症状等を確認後、追試験の受験を申請してもらうことがありますので、監督者や検査場の担当者に申し出て、指示に従ってください。
- (6) 検査時間中に、明らかに激しい咳を何度もしているなど、他の受験者に影響があると監督者が判断した場合には、咳をしている受験者の受験を中断して休養室等へ移動してもらい、症状等の確認後、追試験の受験を申請してもらうことがあります。
- (7) 試験終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、入試係へ連絡してください。